

電力・ガス取引監視等委員会

第61回料金制度専門会合

1. 日時：令和6年10月7日（月） 10：00～11：56
2. 場所：オンラインにて開催
3. 出席者：山内座長、松村委員、村松委員、大屋敷専門委員、川合専門委員、河野専門委員、新家専門委員、関口専門委員、東條専門委員、華表専門委員
(オブザーバーについては、委員等名簿を御確認ください)

○黒田NW事業監視課長 定刻となりましたので、ただいまから、電力・ガス取引監視等委員会第61回料金制度専門会合を開催いたします。

私は、事務局・ネットワーク事業監視課長の黒田です。よろしくお願いいたします。

委員及びオブザーバーの皆様方におかれましては、御多忙のところ御参加いただきまして、誠にありがとうございます。

本会合は、オンラインでの開催としております。

なお、議事の模様はインターネットで同時中継を行っております。

本日、安念委員、大橋委員、平瀬委員は御欠席の予定でございます。

また、本日は、オブザーバーとして一般送配電事業者各社が出席されておりますので、議題については直接御質問いただくということでも構いません。

それでは、議事に入りたいと思います。以降の議事進行は山内座長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○山内座長 承知いたしました。山内でございます。今日の議題は「レベニューキャップ制度における期中評価について」であります。そのうちの2023年度投資計画①ということになります。以降の進め方ですけれども、まずは事務局から資料3について御説明いただいて、先ほどありましたように一般送配電事業者の方も御出席いただいておりますので、続けて一般送配電事業者の方から御説明をしていただきまして、その後でまとめて質疑ということにさせていただきます。

それでは、事務局から黒田課長、資料3について御説明をお願いいたします。

○黒田NW事業監視課長 承知いたしました。それでは、資料3を御覧いただければと思います。レベニューキャップ制度における期中評価についてということで、2023年度投資計画についてでございます。

本会合において御議論いただきたい事項でございますけれども、本日の会合では、投資計画について事務局から整理した内容を御報告させていただき、御審議をいただきたいということでございます。具体的には、設備拡充計画及び設備保全計画について御説明をさせていただきます。

なお、投資計画のうちのその他投資計画・次世代投資計画については、次回以降の投資計画の評価時に内容を報告させていただければということでございます。

4 ページで、投資計画の評価のポイントでございます。投資計画の評価に当たっては、これまでの会合での議論等踏まえまして、以下の点を念頭に確認することとしたいということでございまして、計画値に対する実績値の乖離状況の把握ですとか、個別には、計画した投資量が着実に実行されているか。未達がある場合には、要因の把握及び今後の取組強化策の確認。また単価の変動に関しては、外生的な要因によると判断されたものとすとか、効率化によると判断されたものの内容の把握ということを行っていきたいと思っております。

それでは、具体的な説明に移らせていただきたいと思います。8 ページを御覧いただければと思います。今回の投資計画（設備拡充、設備保全）の2023年度の取組の確認結果のサマリということでございます。

2023年度の状況については、投資額、竣工ベースでは、全10事業者において計画額（提出額）を実績額が下回っていたということでございます。その要因といたしましては、この後御説明いたしますけれども、主に2023年度の竣工予定だった工事が24年度以降へ後ろ倒しになったということによるものであったということでございます。

特に送電・変電工事の投資量につきましては、多くの事業者において計画が未達となっていたということでございまして、その要因といたしましては、送電工事については主に用地交渉の難航、申込者都合、停電時期等の都合によるもの。変電工事については、主に変圧器等の納期遅延によるものという説明でございました。

また、配電工事の投資量については、設備拡充については、需要側からの接続申込みが減少したことにより全10事業者において計画を下回っているという一方で、設備保全につきましては計画を達成した事業者が多かったということでございまして、配電工事の特徴として短工期かつ定型的な工事が多量に行われるということを踏まえて、設備拡充の減少で余裕ができた施工力を設備保全への対応に回すということにより、前倒しで工事を実施するといったことが説明としてあったということでございます。

また、乖離要因のうち単価の要因については、効率化努力による減少も見られたものの、特に短工期である配電設備におきましては、労務費単価や物品費単価の市況上昇による増加影響があったということで、全体としては増加傾向というのが全体のサマリでございます。

9ページを御覧いただければと思います。こちらは10社全体の投資計画の投資額のサマリでございます。先ほど申し上げたとおりでございますけれども、左側のF Y 23投資額のうち①提出額と③の実績額、この乖離値が、④として示しておりますが、全10社でマイナスということで、実績額が提出額を下回っているということでございます。

乖離率といたしましては、最大の沖縄では44.8%でございますが、その他の事業者も数%から十数%の乖離率が出ているということでございます。

その右側⑥乖離要因の分解というところで、さらに4つ、AからDまで分解をいたしておりますけれども、Aの計画どおり竣工というところについては、予定どおり工事を行ったということでございますが、この中では上の2つ目のポツに書いてありますとおり、一部工事の精算未了といったようなことがありますので、そういった意味でのマイナスも出るところがあると。

Bの過年度の竣工というのは、23年度に竣工予定として計画をしておったものを22年度以前に竣工することで、23年度の実績としてはマイナスが立っているというところです。

Cの後ろ倒し、取下が一番大きい要因になっていきますけれども、こちらは23年度に計画をしていたものを24年度以降に計画を変更、後ろ倒しした、もしくは取り下げたというものになっています。

Dのところは、逆に24年度以降に竣工、もしくは計画がなかったものを23年度に行ったということで、こちらは23年度の費用としてはプラスに立ってくるということで、この全体のAからDの要因を合わせたものが乖離値になっているということでございます。

10ページにつきましては投資量です。先ほどは金額でしたが、こちらは量の分析になってございます。青丸、白三角、赤三角となっていますが、下の※1のところに具体的な扱いを書いておりまして、青丸の部分は、計画どおり達成率100%以上というところがございます。白抜き三角については、達成率が70%以上100%未満ということでございまして、赤三角は達成率が70%以内ということで、投資量で区分けをして入れているということでございます。

こちら見ていただくと、配電の設備保全の部分については投資量をおおむね達成する事

業者が多かったということでございますけれども、送電・変電の設備ですとか配電の設備拡充のところまでは、白三角または赤三角という事業者が多かったという状況になっているということでございます。

11ページのところは投資計画、乖離内容の把握のイメージということで、この後、量の要因、単価の要因両方出てきますが、ここで見ていただいているように、①の部分は、承認された数量に対して実績の数量が上回ったと。これは量の要因ということになりますし、②の部分、こちらは承認単価に比べて実績単価が上回ったということで、これは単価の要因ということで、区分けして分析をしているということでございます。

12ページですけれども、やや細かい話なのですが、工事精算影響ということで部分竣工と未精算ということがございまして、実際23年度に計画した工事について、実施はしたということではあるのですが、例えば一部の設備については運開が次年度以降になるというような場合ですとか、あとは費用の計上の方法として、一部の工事精算が次年度以降に持ち越されているというような場合は、先ほど言うとAの計画どおり竣工という分類には入っているものの、実際には費用の計上は翌年以降に一部回っているというものもあるんで、費用としてはマイナスが立つ。要因としてこういった部分竣工や未精算というものもあるということで御説明をしている部分でございます。

13ページ以降で、具体的な各社10社の投資計画の内訳を見ていければというふうに思っております。まず北海道ネットワークでございまして、提出額609億円に対して実績額は503億円ということで、乖離値が－105億円、乖離率は－17.3%ということでございます。

これを分解すると、Aの計画どおり竣工が－70億円、Cの後ろ倒し、取下が－44億円に対して、Dの前倒し、新規が＋9億円ということで、全体としてはマイナスになっているということでございます。

さらに先ほどの乖離値について、投資量要因と単価要因に分けたものが14ページでございまして、全体見てみると、14ページ右上の部分でございまして、投資量要因のところは－51億円、単価要因が＋16億円。そのどちらかに分類できないものがその他要因ということで分解をしているところでございますけれども、投資量要因としてマイナスが出ているという部分はあるのですが、一方、単価要因のところは、Aの計画どおり竣工では＋16億円ということでございまして、配電については、投資量要因が－44億円なのですが、単価要因では＋12億円ということになっております。

さらに単価要因を分解したのが右下の表になっておりますけれども、単価要因の中でも、効率化すれば計画値に対してはマイナスになるという一方で、労務費とか物品費単価の市況変動で上がればプラスになるということで、さらに分解をすると下のとおりになっていまして、例えば配電の部分では、効率化で－5.3億円だったものの、労務費・物品費単価の市況変動では＋17.1億円ということで、トータルでは単価要因がプラスになっているというような状況でございました。

この後、10社ざっと御説明いたしますが、大体傾向としては同じような状況になっているということでございます。15ページは投資計画の設備拡充、設備保全の主要設備ごとの状況と、④のところ、それに対する主な乖離理由ということでお示しをしているということでございます。

最初にサマリの部分で申し上げたとおり、送電・変電・配電、配電のうちの設備拡充の部分については、計画量に対して実績が下回っているということでマイナスの投資量状況ということになっていまして、一方で配電の設備保全の部分についてはプラスということで、計画以上に前倒し等で工事を行っているという状況になっているということでございます。

赤のマイナスになっているところの理由につきましては、第三者起因による連系予定日の変更ですとか、地中ケーブルであれば地権者交渉に伴う繰延べ、変圧器であれば資機材の超納期化といったところです。配電設備拡充については、需要量の変動に伴う設備申込みの減少、住宅着工件数の計画値に対しての減少といったような要因でマイナスになっているということでございまして、これに対して配電の設備保全を前倒しで対応したというところが示されているということでございます。

これに対して、16ページは今後の取組強化策ということで、計画値に対して実績の工事量を下回った部分についてはどう行っていくかということでございますけれども、予報発注のさらなる拡大による資機材の施工力確保ですとかカイゼン活動、工事の早期着手の検討、もしくは無電柱化のところあれば、道路管理者等の調整を早期に進めるといったような対応で各社対応していくという説明を受けているということでございます。

以下、9社もざっと状況を見てまいりますけれども、次に17ページの東北ネットワークでございます。こちら提出額に対しての実績額、乖離値が－200億円、乖離率は12.5%ということでございまして、東北ネットワークについては、Aの計画どおり竣工のところも、これも実績額が上回って＋62億円ということでございますが、Cの後ろ倒し、取下が

－286億円ということで、全体としてはマイナスになっているという状況でございます。

投資量要因、単価要因のところは、Aの計画どおり竣工で、投資量要因が－84億円なのですが、単価要因が＋130億円ですとか、配電も－80億円の投資量に対して単価要因が＋121億円ということで、労務費・物品費、単価の市況変動でのプラスというのが出ている結果ということでございます。

投資量、設備保全の状況、これは数ページにまたがっていますがけれども、送電・変電の部分はマイナスになっているということですし、配電の設備拡充についてはマイナスになっておりまして、設備保全ではプラスということで、先ほど見たのと同じような動向になっているという状況でございます。

東京パワーグリッド、22ページでございますが、こちらについても提出額3,441億円に対して実績額3,294億円ということで、乖離値が－147億円、乖離率は－4.3%ということでございまして、分解すると、Aの計画どおり竣工では＋36億円ですが、Cの後ろ倒し、取下で－377億円、Dの前倒しで＋204億円になっていますが、トータルではマイナスということでございます。

単価要因で見ましても、投資量要因のマイナスに対して単価ではプラスという傾向になっているということで、労務費・物品費単価の市況変動、こちら配電部分では100億円超えるようなプラスになっているという報告を受けているところでございます。

投資計画の量の部分についても、送電・変電についてはマイナスになっておりますし、配電の設備拡充もマイナスと。配電の設備保全についてはプラスという傾向でございます。

27ページの中部パワーグリッドでございますが、こちらでも提出額1,272億円に対して実績が1,160億円で、乖離値は－112億円、乖離率－8.8%ということで、計画どおり竣工と後ろ倒しでマイナスが出ているということでもあります。

量と単価の分析も同じような動向になっているということで、こちらも労務費・物品費の単価市況変動では、配電で＋137.4億円という報告になっているということでございまして、29ページ以降の投資量の把握についても、同じような傾向ということでございます。

北陸送配電、31ページでございますが、こちらにつきましても提出額420億円に対して実績355億円で、乖離値が－66億円、乖離率－15.6%ということで、計画どおり竣工と後ろ倒しでマイナスが出ているということです。

単価要因といたしましては、こちらについては投資量がマイナスになっていまして、単価要因も配電ではプラスということで、単価要因を分解をすると、効率化でマイナスにな

っている部分がありますが、特に配電の労務費・物品費の単価市況変動で+23.7億円という数値になっております。

北陸につきましては、33ページにございますように、配電の設備保全の部分も能登半島地震による工事延期ということでマイナスが立っている部分ございますが、これは※で下書いてありますけれども、能登半島地震の復旧として行ったコンクリート柱の設置等の工事については、一部、上記の実績値には含まれていないということでございます。

次に、35ページの関西送配電でございますけれども、こちらは提出額2,053億円に対して実績額は1,859億円、乖離値が-193億円で、乖離率は-9.4%ということで、こちら後も後ろ倒しで-200億円ということになっていまして、前倒しでは+49億円ですが、全体としてはマイナスになっております。

量と単価の分析も同じような傾向、量ではマイナス、単価要因ではプラスということで、配電では+42.8億円ということが物品費の単価市況変動ということでございます。

投資量の37ページの傾向も、これまでと同様ということでございます

中国ネットワークですけれども、39ページですが、こちら提出額916億円に対して実績額は838億円で、乖離値-78億円、乖離率が-8.5%ということでございます。量と単価も同じような傾向ですので、配電の労務費や物品費単価の市況変動は+63.5億円ということでございます。

四国送配電でございますけれども、こちらは提出額413億円に対して実績額は376億円、乖離値が-37億円、乖離率が-8.9%ということでございまして、計画どおり竣工と後ろ倒し、取下でマイナスが出ているということで、単価と量の要因についても同様の傾向が見られるということでございます。

九州送配電、47ページでございますが、提出額は1,479億円に対して実績額は1,362億円、乖離値が-118億円、乖離率が-8%ということで、計画どおり竣工で-60億円、後ろ倒し、取下で-79億円ということでございます。

こちら投資量がマイナスに対して単価額がプラスということでございまして、最後、沖縄電力51ページでございますが、提出額260億円に対して実績額143億円ということで、乖離値が-117億円、乖離率が-44.8%。乖離率が大きくなっているということで、要因としては、Cの後ろ倒し、取下がマイナス105億円ということで大きくなっているということでございます。

量と単価要因は52ページにあるとおりということでございまして、53ページの投資量の

状況でございますけれども、鉄塔、架空送電線、地中ケーブルについて、用地交渉の難航等の影響で後ろ倒しにしているということでマイナスになっているということでございます。

56ページ、今ざっと10社を見てまいりましたけれども、投資額の乖離の理由について幾つか各事業者からの報告に基づいて分類をしたものが以下になっておりまして、①から⑤ということで書いております。①が、省令において事後調査の対象とされている変動。②が、現地工事環境や計画変更における投資量の変動又は単価の変動。③が、効率化による投資量の削減又は単価の削減。④が、物品費単価、労務費単価の市況変動。⑤が、工事精算の影響、部分竣工や未精算ということでございますが、この中では特に今回多かったのは、②の現地工事環境や計画変更における投資額の変動又は単価の変動というところでございます、いわゆる内生、外生という要因が混在しているという状況でございますので、今後整理していく必要があると考えられるということでございます。

57ページ以降で物品費単価、労務費単価の要因ということでありますが、各社の中에서도見ましたとおり、物品費単価、労務費単価要因による増減が大きくて、特に多くの事業者で物品費、工事費の増加が見られた。特に配電部門の増加傾向が顕著であったということでございまして、各事業者の算定方法が以下に書いていますが、平仄が合っていないので、今後そういった精緻化も必要ということではございますが、配電部門中心に物品費や労務費の上昇というところが見られているというところかと思います。

60ページ以降が効率化ということでございまして、これについては投資計画に対して効率化を各社が行っているということでございまして、2ページにわたって表にしておりますけれども、①の効率化実績額と②の効率化査定額。この査定額については、レベニューキャップ査定時点で示していた数値ですが、これに対して上回った効率化を達成しているという事業者も5事業者あるということが、今回確認できておるということでございます。北海道ネットワーク、東北ネットワーク、中部パワーグリッド、北陸送配電、九州送配電、5社は査定額を上回る効率化実績額を出しているということでございます。

最後、62ページのまとめでございますけれども、今回見させていただいたとおり、投資額、竣工ベースでは、全10事業者において計画額を実績額が下回っていたということでございます。要因としては、先ほど見たとおり、乖離要因のうちの配電の投資量については、設備拡充が需要側からの接続申込みが減少したということ。それに対して設備保全については、計画達成した事業者が多かったということでございまして、特に北海道ネットワー

ク、東京パワーグリッド、中部パワーグリッド、九州送配電については、設備保全の全ての主要設備において計画達成ということでございました。

一方で、乖離要因のうち送電・変電工事の投資量については、多くの事業者において計画が未達ということでございまして、特に東北ネットワーク、中部パワーグリッド、沖縄電力の3社については、5品目中の3品目以上の主要設備で達成率70%未満という状況でございました。

送電・変電の投資額未達の要因としては、主に用地交渉の難航、申込者都合、停電時期の都合等によるものという報告でしたし、変電設備については主に変圧器等の納期遅延ということでございますが、理由が不明確な部分もあるということで、2023年度から生じた状況の変化や固有の事情があるのかという点等については、この後、各事業者からの説明でさらに詳細な要因の説明をいただければと思っております。

また、乖離要因のうちの単価要因につきましては、特に短工期である配電工事において、労務費単価や物品費単価の市況上昇による増加影響が顕著であるということで、全体としては増加傾向であったということでございまして、一方で、各事業者における対象費用や算定方法の平仄が合っていないということです。労務費単価等の増加影響を正確に把握するためには、データの精緻化及び算定方法の統一化を図ることが必要であると考えられているということでございます。

なお、63ページ以降で前回資料の修正ということで載せさせていただいていまして、前回の60回の料金会合で御報告した内容から一部数値が修正になるという部分、修正したものを64ページ以降で記させていただいているという状況でございます。

私からの説明は以上になります。

○山内座長 どうもありがとうございました。

それでは、さっき言ったとおり、各事業者様からの御説明に移りたいと思います。

北からで、まずは北海道電力ネットワークの宮下さんからよろしくお願いいたします。

○宮下オブザーバー 北海道電力ネットワークの宮下でございます。当社から、資料3-1になりますけれども、送電・変電設備の投資量の達成状況と、資機材価格の高騰によるエスカレ影響が発生しております送電設備の老朽化対策工事について御説明をいたします。

2ページを御覧ください。まず、送電・変電設備の投資量の達成状況についてです。当社の場合、主要設備の投資量の計画達成状況を見ますと、表に記載のとおり、鉄塔と遮断

器の達成率がそれぞれ61%、53%、計画を下回る結果となっております。

鉄塔の計画未達の主な要因といたしまして、表の「主な要因」の欄の2つ目に書いておりますけれども、国立公園内で計画しておりました大規模な工事におきまして、景観保全の観点から、支持物の高さに関する協議ですとか、許可手続が長期化したことで工事の実施時期が繰延べとなったことが大きく影響しております。また、同様の理由によりまして、遮断器につきましても計画未達が発生しています。なお、当該工事につきましては、2023年度の実績に大きな影響を与えておりますが、今年度中に工事に着手し、2025年度までに工事が完了する予定となっております。

このように2023年度につきましては、鉄塔などで当初計画から未達となりましたけれども、今後の方針といたしまして、あらかじめ地権者との交渉が長期化することを想定した上で、早目に工事に着手することですとか資機材の生産や納期が遅延することのないよう予報発注などの取組を強化することで、第1規制期間の計画達成に努めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、4ページを御覧ください。送電設備の老朽化対策工事について説明いたします。北海道エリアにおきましては、送電線支持物の約半数がパンザーマストや鉄柱となっております。これらの設備は1970年頃から木柱の代替設備として設置が行われてきましたが、設備の経年化により順次、設備の更新が必要なタイミングを迎えております。また、設備の全体の3分の1が耕作地等に設置されておりますが、パンザーマストは電線地上高が6～8m程度と低いため、近年は農耕機器の大型化により送電線への接触事故の発生頻度も高まってきております。

5ページを御覧ください。今後、工事量の増加が見込まれておりますローカル系統の設備保全工事における一例といたしまして、今お話ししましたパンザーマストの建替え工事を御紹介いたします。工事の概要といたしましては、パンザーマストの建替え工事に当たりまして、農耕機器による接触事故等を防止する観点から、電線地上高の高い鉄柱への建替えのほか、設置ルートを農地の境界付近に変更した工事となります。

計画段階では、農作業への配慮、鉄柱の径間や電線地上高などを踏まえまして建設位置を決定しておりましたが、工事の実施段階になり、地権者との用地交渉を行う中で建設位置の変更が生じたことから、用地交渉と並行いたしまして鉄柱の径間や地上高などを再検討した結果、当初計画から見て鉄柱1基を削減できたという工事です。

6ページを御覧ください。本工事の工事費について、当初計画と実績の差異を滝グラフ

で示したものとなります。グラフの真ん中ですけれども、効率化額1,300万円の減については、鉄柱の基数を1基削減したことによる効果ですけれども、左側の赤い部分、1,100万円の増につきましては、工事費や物品費の高騰によるエスカレ影響額となります。

エスカレ影響の内訳としましては、スライド真ん中の赤い囲みにあるとおり、労務単価が5%、鉄柱価格が17%、電線価格が20%の上昇となっております。このようなエスカレによる影響につきましては、送電工事だけではなく変電・配電工事にも発生しており、今後さらなる費用増も見込まれている状況となっておりますので、できるだけ早いタイミングでレベニューキャップに反映できるような制度措置について検討をお願いできればと考えております。

私からの説明は以上となります。

○山内座長 どうもありがとうございました。

次は、東北電力ネットワーク・目黒様をお願いします。

○目黒オブザーバー 東北電力ネットワークの目黒でございます。東北からは、主に架空送電線工事とコンクリート柱の更新工事の2点について説明いたします。

右肩2ページを御覧ください。まず、送電設備における投資量の実施状況につきまして、主要設備である鉄塔・架空送電線・地中ケーブルは、計画に対して未達となっております。

計画未達の主な要因は、お客様からの申し出による契約内容の変更や停電調整、用地事情等の影響により、2023年度に計画していた工事竣工をやむを得ず2024年度以降に繰り延べしたものです。このように自社だけでは調整が難しい外生的な要因による運用の変動もありますが、計画未達の状況を踏まえまして、当社としては、工事予報の発注による施工力の早期確保や全社一体となった工程管理の工夫、施工力を考慮した工事計画の調整などによって、第1規制期間全体では計画達成に向けて取り組んでまいります。

次に、4ページでございます。繰延べ事例として、発電事業者からの発電所新設に伴うアクセス線新設工事について御説明します。本件は、発電所の工事の遅延によって当社側のアクセス線工事時期に数回の見直しが発生して、当初の2022年度から2023年度に竣工が繰延べとなりました。こうしたケースにおいても、発電所工程の遅延に影響を受けない範囲で、工事を計画どおり2022年度に実施することにより、施工力や他工事への影響を最小限に抑制しております。投資量としては、2023年度の実績となりました。このような事例と同様に、2023年度竣工予定の工事が2024年度竣工に繰延べとなるケースが発生しているという状況でございます。

続きまして、7ページでございます。コンクリート柱の更新工事についてです。下の図に乖離要因等をお示ししたとおり、コンクリート柱更新工事の投資量は、①の投資量要因に記載のとおり実施率99%となっており、おおむね計画どおりに進捗しております。一方で工事費につきましては、②の効率化記載の事項を進めているものの、外生要因の影響によりまして、計画に対して実績が超過しております。

外生要因の主な内訳としましては、③外生要因に記載しておりますとおり、労務費、資材費の高騰のほか、電工の減少等踏まえた電工以外の施工力活用や、工事会社の応援体制構築による施工力の確保・維持費となっております。

次に、10ページを御覧ください。当社では、この施工力確保・維持に係る費用をエスカレ以外の外生要因として整理しております。具体的には、電柱の穴の事前掘削と埋め戻し作業を土木工事会社などにアウトソーシングして、それに伴う費用ですとか、あるいは沿岸部に偏在する対象設備を計画的に更新するために、内陸からの応援経費、そういったものを計上してございます。これらの工事費増加については、労働人口の減少や高齢化といった社会構造の変化に対応していくための費用であり、施工力の確保を目的としたエスカレ費用と同様に外生要因として整理しております。

東北からは以上になります。

○山内座長 ありがとうございました。

それでは、続いて東京電力パワーグリッド・友永様、武藤様、説明をお願いします。

○友永オブザーバー 東京電力パワーグリッドから説明をさせていただきます。2023年度の投資計画につきましては、先ず私のほうから御説明いたします。投資量に関しては、顕著であった送電設備について、投資量の発生状況と対応策について御説明を差し上げたいと思います。

2スライド目を御覧ください。2023年度の送電設備における投資量実績といたしましては、鉄塔・架空送電線において提出値を下回るという結果になっております。鉄塔・架空送電線における主な乖離理由は、下に記載させていただいたとおり、用地事情、停止調整、お客様要請・申込み等、当社内で回避困難な情勢変化による竣工時期の遅延・前倒しによるものですけれども、おおむね80%は既に竣工済みということになっておりまして、それ以外につきましても規制期間内での竣工を予定しているということでございます。

規制期間内での投資量達成に向けて、停止条件の緩和ですとか停止時間の短縮の検討、情勢変化発生時に備えたさらなる件名の入替えを準備・実施するという取組を行っており

ます。

それでは、3スライドを御覧ください。当社設備工事の地域実態となりますけれども、当社は多数の地中送電設備を保有しておりまして、その多くは公道に設置するという実態がございます。道路使用に伴う時間的な制約ですとか周辺住民の方をはじめとした関係箇所の調整等々、埋設物、地下水の湧水などいろいろな事象によりまして工程が変動するという実態にあります。

本日は、こういった実態を御理解いただきたく、地中送電設備の工事のうち提出額と実績額の差が大きかった鉄道地下化関連の管路移設工事というものについて、差異要因等を詳細に御紹介させていただきます。

5スライド目を御覧ください。鉄道の地下化工事に伴いまして、公道に埋設しております当社の地中送電設備の管路及びケーブルが支障となることから、道路管理者の指示によって移設を行うというものでございまして、この工事は、そのうちの管路を移設するという部分になっています。

公道には水道等の電気以外のインフラ設備等も埋設されてございますので、作業スペースが狭隘なことから、各事業者のスケジュールを調整しながら工事を順番に実施していくということになります。

6ページ目を御覧ください。当初、2023年10月に竣工する工事で申請をさせていただいておりましたが、その後2023年6月に、先行実施されておりました水道並びに鉄道工事が想定外の地下水の湧水対応によって遅延するということを確認させていただいております。改めて関連企業と協議した結果、当社工事は2024年の10月竣工ということに工程を変更する見通しとなりました。

なお、現在におきましては、管路の新設並びに既設撤去まで完了してございまして、2024年度中に竣工するという見込みとなっております。

送電設備の説明は以上となります。

○武藤オブザーバー　続きまして、配電の御説明をさせていただきます。配電部・武藤と申します。

23年度の配電投資計画のうち提出額と実績額の差が大きく、エスカレーション等の影響が顕著に表れている需要・電源対応工事について、差異要因等を説明させていただきます。

8スライドを御覧ください。需要・電源対応工事の概要となります。需要・電源対応工事は、お客様からの系統接続の申込みに基づき配電設備を新設し、必要に応じて既存設備

の増強を行う工事となります。計画と実績の差異については下表のとおりとなりますが、詳細については次ページ以降で御説明させていただきます。

9 スライドをお願いします。2023年度の実績値は、効率化の取組により14億円減、投資量影響で62億円の減少があった一方で、労務・資材市況の上昇で71億円、大規模な再エネ連系工事等の増加によって90億円の増加があり、結果として、提出値に対しては82億円の増加となりました。

10 スライドを御覧ください。効率化については、スライド記載の対策によって合計で14億円の費用削減を実現しております。また、投資量の変動については、2023年度は計画に対して8%程度減少しておりますが、この要因については、建築工事原価の高騰影響などによって、2023年度の住宅着工件数の減少によるものと推察しております。

11 スライドを御覧ください。労務・資材市況の上昇に対する影響となります。弊社の物品費と工事費の単価は、銅建値や鋼材などの原材料調達コストの高騰や労務費単価の高騰の影響などで増加しており、71億円程度の影響が生じております。

12 スライドを御覧ください。その他の単価の影響となります。需要・電源対応工事では、お客様からの申込みにより設備の新設や既存設備の増強工事を実施しますが、工事の規模は、お申込みの内容や周辺設備の施設状況などによって変動いたします。2023年度は、主に大規模な再エネ連系工事の影響によって約90億円の増加が発生しておる状況でございます。

最後に、13 スライドを御覧ください。配電系統といたしましては、需要・電源対応工事以外においても、労務・資材市況の上昇による単価増や工事規模の変動などの影響により、計画に対して実績が変動している状況となっております。弊社としては、これらの状況を注視しつつ、引き続き進捗管理を的確に実施してまいります。

弊社からの御説明は以上となります。

○山内座長 ありがとうございました。

それでは、次は中部電力パワーグリッド・松野様、お願いいたします。

○松野オブザーバー 中部電力パワーグリッドからは、ローカル系統投資のうちの送電設備並びに配電設備の更新投資のうちのコンクリート柱について御説明させていただきます。

スライド2を御覧ください。送電の投資量の達成状況でございますが、送電設備の投資量は、鉄塔・架空送電線・ケーブルともに大きく未達の状況です。2023年度は、過年度か

らの継続の比較的大規模な工事の竣工が予定されておりましたが、現場の状況などに伴う翌年度への期ずれや計画中止に伴って竣工できなかった件名が複数発生しております。

23年度単年としては、達成率は低いですが施工力不足などの根本的な課題はなく、実施が必要な現地工事は順調に推移しておりまして、必要な投資につきましては第1規制期間で実施できると考えております。未達が続いている状況につきまして、個別の件名はこの後、具体的に説明させていただきます。

スライド3を御覧ください。架空送電工事の概要でございますが、真ん中のグレーの矢印の箇所で、架空送電工事は調査・設計・交渉・仮設工事・鉄塔工事・架線工事の工程に分類できまして、数年単位の工期が必要となっております。長い工程の中で、用地交渉などあるいは受電希望日の変更などで、主には第三者的な要因で計画時点には予見できない事象が発生し、しばしば工期や工事費等の見直しを余儀なくされている場合がございます。

次のスライドを御覧ください。期ずれの件名が発生した要因でございます。この事例は、工業地帯の幹線道路や鉄道を横断する約3km、経年80年超えの老朽化が進む鉄塔建替え工事で、鉄塔の数を17から12に減少させ、2017年から7年間の工期で2024年3月に竣工を予定しておりました。既存の鉄塔建替えを行う場合は、工事中も電力供給を継続する必要がありますので、工期も短く工事費も安価な別位置建替えが標準的な設計ですが、本件も地権者の内諾を得た上で別位置建替えする計画でございました。しかし最終的な協議を地権者と進めていく中で、先方の工場のお客様敷地の利用計画の見直しが申入れされまして、予定していた鉄塔予定地を使つての別位置建替えができなくなりました。

そのため、急遽、元位置建替え計画に変更し、そのための仮工事が必要となり、工事費の増加と3か月の工期延長が発生しました。現在、鉄塔11基目までの工事は完了しておりますが、最後の1基が未完となっており、12基全体が未完工となっております。

次のスライドをお願いいたします。配電のコンクリート柱の更新工事でございます。配電系統で使用するコンクリート柱は、経年などによってひび割れ、腐食が進行する等、コンクリート片の落下などによる公衆保安や折損による停電等のリスクが高まるので、定期的な巡視・点検に基づき建替えを行います。

下の表に事業計画との比較を記載しておりますが、工事の物量ベースで51本の増加、工事費では4億7,200万円の増加となっております。

次のスライドをお願いします。こうした乖離が生じた要因でございますが、紫色の棒グラフで示した投資量の増加の影響が4,500万円となっております。こちらは需要の増加、

市況の影響など他の要因に伴って、建て替えるはずであった工事が減少したことによるリスク量の増加を抑制するため、更新のみを目的とした投資を増加させたことによるものでございます。さらに赤色部分は価格変動影響ということで、資機材や労務費の上昇などにより4億2,900万円の増加となっております。

次のスライドをお願いします。それぞれの増減の要因につき、個別に御説明をさせていただきます。左下のグラフは事業計画から抜粋した工事物量ですが、設備のリスク量を維持するために計画的な設備更新が必要となります。この量は、需要増加、支障施設など高経年化対策以外の工事により更新される設備、いわゆる他律工事と呼びますが、並びに高経年化対策を目的として自律的に更新する設備、この2つで構成されております。第1規制期間では、前者の他律工事について期間を通して毎年2,300本ほどの更新を計画しておりましたが、近年はその物量が減少している傾向にあります。リスク量の上昇に対応するため、高経年化対策を目的として、自律的に更新する投資を前倒しして実施しております。

次のスライドをお願いします。市況環境・労務費単価上昇等の影響でございますが、市況の変動、いわゆるエスカレ影響につきましては、主要な取引先に原価の構成を聞き取った上で、セメントや鋼材など原価要素ごとに2021年を基準とした市況を参照して算定しており、変動の影響額としては4億2,900万円と評価しております。

次のスライドでは、電柱の元位置建替えなどの効率化の取組について御紹介しておりますが、各費用項目にて効率化を推進しておりますが、市況の変動の影響、あるいは労務費単価の上昇の影響が顕著であるということから、制度的な措置の手当てにつきまして御検討いただきたいと考えております。

以上で御説明を終わります。

○山内座長 ありがとうございました。

次は、北陸電力送配電・今村さん、お願いいたします。

○今村オブザーバー 北陸電力送配電の今村でございます。1ページを御覧ください。投資量の概要についてです。当社の2023年度投資量の実績は、主に外生的な要因の影響を受け、多くの主要設備において計画を下回る結果となりました。送電設備については、設備停止の調整・用地交渉の難航・申込者都合に伴う工事延期により、計画対比で未達が発生しております。変電設備については、機材納入遅延による影響で未達となっております。また配電設備につきましては、能登半島地震による工事遅延が発生しております。

送電・変電の延期した工事については、全て第1規制期間内の竣工を見込んでおります

が、今後、更なる早期発注等により、第1規制期間の計画を推進してまいります。

2ページを御覧ください。当社の施工力活用 of 良好事例で、かつエスカレ影響が顕著に現れている配電の地中ケーブル更新工事について、23年度の実績と分析結果を御説明させていただきます。地中ケーブル更新工事とは、無電柱化等により地中に施設されたケーブルを高経年化に伴い新しいものに取り替える工事です。23年度は、申込工事や無電柱化工事の減少によって余力の生じた施工力を有効に活用し、更新工事を前倒ししたことで、計画していた工事物量24kmに対し、実績は27kmと計画を上回る取替を実施することができました。

3ページを御覧ください。差異分析結果についてですが、下のグラフにありますとおり、計画4.8億円に対し実績は7.9億円となり、約3億円の増加となりました。工事を前倒ししたことによる量差の増加もありますが、特にエスカレによる影響が大きく、物品と工事費で合わせて2億円を超える影響額となっております。

4ページをお願いします。現在取り組んでいる地中ケーブル更新に関する新たな効率化施策について簡単に御紹介いたします。マンホール調査用カメラを用いて、地中ケーブルの現場調査を省力化する取り組みになります。

真ん中ほどのフロー図にあります①から④の工程を省略することができ、調査時間が約4時間から約2時間短縮される見込みです。本取組は、今年度より試行実施しているところであり、2023年度 of 効率化実績には含まれておりませんが、年間200万円の改善効果が期待できると見込んでおります。

5ページを御覧ください。先ほど、地中ケーブル更新工事 of 工事費増加 of 主な要因はエスカレ影響であると説明いたしましたが、当社の23年度 of CAPEX実績全体におけるエスカレ影響額は、この表 of とおり約26億円となっております。特に配電設備で影響が顕著に出ており、約24億円の影響額となっております。

送電・変電設備については、23年度実績 of エスカレ影響は限定的ではありますが、足元では、既に契約単価が上昇しておりまして、今後、配電設備と同様にエスカレの影響が発生すると見込んでおります。

23年度につきましては、効率化によりなんとかエスカレ影響を吸収することができておりますが、事業運営に影響を及ぼす可能性があることから、引き続きエスカレ of 原価への適切な反映方法 of 検討について御議論をさせていただきたいと考えております。

北陸からの説明は以上です。

○山内座長 ありがとうございました。

それでは、次は関西電力送配電、御説明をお願いいたします。

○寺町オブザーバー 関西電力送配電の寺町でございます。弊社からの説明の前に、大変恐縮ではございますが、私から皆様に冒頭、おわびを申し上げます。

10月1日にプレス発表させていただきましたが、弊社が修理再使用してきました柱上変圧器の一部に低濃度P C B基準値を超過するものがあることを過去から把握しながら適切な対応を取らなかったことや、この超過が台風21号の翌年、2019年に初めて発覚したことにして社内外に説明をしておりましたこと。とりわけ2022年の料金審査の場においてその前提で説明しておりましたことが、弊社のコンプライアンス相談窓口への相談をきっかけに判明いたしましたので、この場をお借りして深くおわび申し上げます。

なお、P C B含有の可能性のある柱上変圧器の対応につきましては、P C B特措法期限であります2026年度末までに行う必要がございますので、期初の事業計画どおり確実に工事を進めてまいります。なぜこうした事象が起こったのか、弊社組織として把握することができなかったのか等につきましては、今後、社外弁護士等で構成される関西電力コンプライアンス委員会で明らかにされる予定であります。もちろん関西電力送配電といたしましても、可能な限り原因究明、当面の対策を速やかに講じるとともに、今後の調査結果を踏まえた再発防止対策を徹底し、コンプライアンスを重視する組織風土の醸成に全力を尽くしてまいります。

いずれにしても、これら一連の不適切対応をしたことで皆様に御迷惑をおかけしましたことを、深くおわび申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

私からは以上です。続いて、説明者を交代いたします。

○藤岡オブザーバー それでは、2023年度の投資計画の実施状況につきまして、藤岡より御説明させていただきます。

1 ページ目を御覧ください。当社の計画実績比較でございますけれども、主要設備5品目につきまして、全て計画を下回る実績となっております。主な理由につきましては、用地都合、停電調整といった交渉難航といったもの、あと供給申込み者都合による第三者要請によるもの、現地工事環境起因といった、これは計画時点では予見できなかったものでございます。

こういった計画変更は今後も一定程度発生すると想定されますので、代替工事の準備、実施に取り組みまして、第1規制期間内に計画している投資量の達成に取り組んでまいり

たいと思っております。

それでは、具体事例を以降御説明させていただきます。3 ページ目を御覧ください。こちらは送電の例でございまして、1928年製の鉄塔 1 基を建て替えるという計画でございました。これにつきましては、結果、用地交渉が難航しまして、2023年度に工事を完了することができなかったというような事例でございます。

4 ページをお願いします。4 ページ目に業務の流れを記載してございます。中ほどに一般的な業務の流れというのがございますけれども、工事計画を立案して以降、大きなステップとしましては調査工事、本体工事という形で進みます。その前段階で用地交渉というのが入ってございまして、調査工事用の用地交渉ではボーリング調査とか測量、あとはその土地への立入りに関する交渉を行います。本体工事の前には、仮設備・資材置き場の借地とか伐採、鉄塔敷地の買収という交渉を行いますけれども、それぞれの断面で補償料とか土地を借りることによる交渉というのが生じてまいりまして、それが長引けば工事遅延とか工事金額増加につながるということでございます。我々、粘り強く交渉してまいりすけれども、一部遅延というのは避けられないというふうな状況になってございます。

次に5 ページで、こちら参考でございまして、ほかに変動要素としまして、先ほど申し上げましたとおり調査工事を行うわけですが、調査工事の結果、設計が変更になるという場合がございます。ここに記載している下の絵では、計画立案のときには過去実績等周辺の過去実績に基づいて概算設計をしてございますけれども、ボーリング調査等調査した結果、地盤が例えば軟弱地盤だということが判明した場合には、右側の絵のとおり、基礎設計を変えたり補修料等が変更になるということがございます。こういったことで工事費並びに工期に変更が生じるということもございます。

次に、変電の例でございます。7 ページ目を御覧ください。こちらは1973年製の154kVの変圧器の取り替えでございます。こちらは停電時期の後ろ倒しによって23年度に完了できなかった事例でございます。

具体的内容は次のページ、8 ページで御説明いたします。下の絵にありますとおり、今回の取替え対象の変圧器、A変電所の取替え対象変圧器は赤字で記載されているところでございます。実はこの周辺には同じ系統でB変電所というのがございまして、そこも同じように取替え工事をしてございます。この系統では合計2台の取り替えをし、健全な2台で復活供給するという計画を予定してございました。ところが今回、右にありますとおりB変電所、健全であった1台の変圧器が設備事故を起こしてしまいまして、B変電所の変

圧器が2台とも停止するという事態になってしまっております。このために、A変電所から送っていかないと供給できませんので、もともと取り替えを予定しておりました変圧器を一旦繰り延べるという形で事態に対処しているということでございます。B変電所の工事が終わり次第、A変電所の工事に取りかかるということで、今回工事を延期したというものでございます。

9ページ、サマリになりますけれども、送変電設備の投資額に対しまして、先ほど言いました対策要因等によりまして、153億ショートしている状況でございます。こちら、先ほど申し上げましたとおり、代替工事を準備することによりましてリカバリーしていく予定で考えております。

一方で単価上昇、市況変動、部品単価上昇、もしくは送電の例でも申し上げましたけれども、詳細設計することによって設備スペックが上がるというような上昇要因もございます。こうしたものは計画時点で予見できなかったものでございまして、こういった場合につきましては、新たな制度措置に関する議論をお願いしたいというふうに考えてございます。

次のページは効率化の実績比較でございます。他社、他事業者さんの取組等を参考にすることによりまして、計画値を上回る実績を達成している状況でございます。

私からの説明は以上です。

○山内座長 ありがとうございました。

それでは、次は、中国電力ネットワーク・杉村様にお願いいたします。

○杉村オブザーバー 中国電力ネットワークの杉村でございます。それでは、資料3-7によりまして、当社からは送電分野での投資計画実施状況及びその実績事例について御説明をさせていただきます。

2ページを御覧ください。送電主要設備投資量について、鉄塔・架空送電線・地中ケーブルは計画に対し未達となりました。増減の主な要因として、計画段階で予期できなかった接続申込み事業者様による申込み内容の取下げであるとか変更、取引先からの一時作業中断の申し出により繰り延べたもの、用地交渉難航により工事実施時期の繰延べなどが発生しています。

こうした中においても施工力を最大限活用できるよう、作業のオフピーク時期へのシフトなどのさらなる実施や、引き続き工事の時期調整等を行いまして、第1規制期間5か年の計画物量の達成を目指してまいります。

3 ページ目を御覧ください。こちらは参考になりますが、送電鉄塔工事の流れを記載してございます。調査段階から設計、仮設、鉄塔工事、架線工事と複数年単位での期間が必要であり、単年度内では新規工事というものは難しい事情がございます。各工程におきまして何らかの支障があった場合には、計画している時期がやむを得ず変更となる場合がございます。

4 ページ目を御覧ください。次のページからは2023年度の工事事例、新広島幹線の電線張替え工事を御説明いたしますが、当該工事につきましては、基幹系の送電設備工事で計画額が大きく、送電線工事の実態を御説明し、御理解いただきたい観点から選定をしております。

それでは、5 ページ目を御覧ください。新広島幹線は、中国地方を横断する基幹系送電線の一部であり、建設から約45年が経過しております。一部区間は、経年に伴いまして強度が不足することが懸念されましたので、電線張替えを計画し、実施いたしました。

2023年度の工事物量実績は、計画どおり27kmでございます。資材契約時の工夫による低減が得られましたけれども、後ほど御説明する要因により、年度合計では500万円の増となりました。

6 ページ目を御覧ください。当該工事での乖離要因の概要を御説明いたします。計画値から発注契約方法の工夫による低減、効率化がございました。一方、外生的要因による乖離でございますが、伐採木処理方法ほかによる増、豪雨による道路補修追加による増、通勤モノレール採用による増、そのほか現地環境に起因する仮設備の追加造成等の積み上げによる増が発生しております。

次ページからは、主な増額分の具体的内容を御説明いたします。7 ページ目を御覧ください。1 点目の伐採木処理方法ですが、当初計画では、一般的に当社で採用します集積棚整理を予定しておりました。当社送電線周辺の伐採では一般的に採用している方法で、伐採後の工程が少ないものでございます。これに対しまして今回につきましては、地権者様との度重なる交渉の結果、伐採後の工程が多いチップ処理に変更となりました。

2 点目は豪雨による道路の補修ですけれども、作業現場への運搬等で使用する道路について、工事期間中の豪雨により使用できなくなり、補修対応が必要になりました。

8 ページ目を御覧ください。最後に、通勤用モノレールの採用について御説明をいたします。今後の設備更新物量の増加や労働生産人口の減少に直面している中、持続可能な施工力を確保するため、送電線工事現場の労働環境改善を継続して実施しております。当社

では、取引先との対話活動として、経営課題等に関する意見交換を定期的を実施しております。

そうした対話活動において、工事業界団体である送研の中国支部様や取引先様から、山間部での徒歩移動に大変労力がかかるということで、施工力確保策として通勤用モノレールの導入要請をいただいております。2022年度までは採用しておらず、事業計画には未算入でありましたが、2023年度から、麓から現場まで高低差や距離のある山間部の工事に採用しており、本事例では、10か月間の工事期間において日々の通勤の負担軽減に寄与しております。

なお、資料の下部に当社エリア内での高所作業員数を参考に記載してございますが、10年前、2013年度と2023年度を比較しますと、全体総数に大きな変化は見られませんが、10年前、30代以下だった方々が、採用による増員はありつつも、10年間の総数で約2割減少しており、30代以下の入職促進であるとか離職防止策が課題であると認識しているところでございます。

説明は以上でございます。

○山内座長 どうもありがとうございました。

それでは、次に四国電力送配電・長谷川様、お願いいたします。

○長谷川オブザーバー それでは、四国から御説明いたします。弊社からは、変電設備の投資量と工事件名、これは送電となりますが、これについて御説明いたします。

まず、2スライドをお願いいたします。変電設備の投資量ですが、これにつきまして主要設備である変圧器・遮断器は、下の表のとおり、計画に対して未達となりました。

この主な要因につきましては、事業者からの申し出に伴う工程変更や工事の取りやめ、及び納期遅れ等の影響による工事竣工時期の繰延べによるものです。これらの要因により、2024年度以降に工事竣工が繰延べになったものは、事業者や工事業者と実施時期等を綿密に再調整するなどにより、第1規制期間の計画を達成できるように取り組んでまいります。

続きまして、工事件名の説明をいたします。4スライドをお願いいたします。まず、伊方南幹線電線張替えⅢ期工事につきまして、この概要を御説明いたします。これにつきましては、下の図であります。伊方南幹線のNo.3～No.10、No.19～No.29の電線は、経年37～45年の電線となっております。今回、高経年化リスクの低減を図るため、当該区間の電線張替えを実施しております。

5スライドをお願いいたします。まず、この工事の計画と実績差について御説明いたし

ます。総工事費は、提出値 3 億8,800万に対して、実績は 3 億5,700万円と3,000万円の減となっております。この主な乖離要因につきましては、下のグラフで示しておりますが、風音低減対策方法の見直しによる効率化を図ったことに伴い電線工事費が1,700万減少したことや、市況価格の上昇により電線物品費が1,000万円増加したこととであります。

その詳細につきましては、6 スライドで御説明いたします。6 スライドをお願いいたします。まず効率化施策ですが、風音低減対策の見直しによる工事費の低減、1,700万円です。今回の電線張替え区間については、周辺環境を考慮し、風音低減対策として電線にスパイラルロッドを巻き付けておりました。このスパイラルロッドにつきましては、下の写真の絵が左にありますが、電線にスパイラルロッドを巻き付けることにより風音を低減するというような対策を取っています。ただこの場合は、写真にありますとおり、電線に作業員が乗り出してロッドを付けるというような作業が発生いたします。

当初計画では、風音低減対策として、この既設設備と同様に電線にスパイラルロッドの巻き付けを行うこととしておりましたが、風音低減効果のある電線を採用することで電線物品代は増加するものの、作業員が電線に直接乗り出しスパイラルロッドの巻き付けを行う費用を削減し、工事費全体の低減を図ります。今回採用したものは、下の図の右側にありますが、もともと電線がヒレ状の突起になるということで、丸くなってないものを採用することによって、このような状況の作業を不要としております。これによって電線の種類としては2,700万アップしておりますが、このロッド巻き付け費用が要らないということで、これが－4,400万、トータルでいきますと－1,700万円になっております。

続きまして、市況価格の上昇ですが、アルミ市況価格の高騰などにより、電線物品が増加したということで1,000万増加しています。この影響につきましては、電線物品費提出値対比で14%程度でございます。

最後になりますが、近年、物価や労務費単価が上昇傾向にあり、23年度実績におきましても影響が顕在化してきております。今後、さらにその影響が大きくなると想定しております。弊社としましては、引き続き効率化を推進し、コスト削減に努めてまいります。部材や労務費単価の上昇等、当社ではいかんともしいものにつきましては、制度措置について御議論いただきたく、よろしくお願いいたします。

弊社からは以上です。

○山内座長 ありがとうございました。

続いて、九州電力送配電の中島様、本田様から御説明をお願いいたします。

○中島オブザーバー 九州のほうからは、送変電工事の投資量及び配電工事の更新工事の取組について説明させていただきます。

2 ページのほうをお願いします。送変電工事の投資量については、主要工事である鉄塔・工務の電線、ケーブル・変圧器・遮断器が未達となっております。詳細は下の表のとおりです。主な理由は、お客様工事の中止、接続時期の変更、停止調整などによるレベニューキャップ期間内での実施時期の変更などであり、件名の入替えや工程調整などの計画見直しにより、規制期間内で目標は達成できる見込みです。

なお、遮断器については、45%と大きく乖離がありますが、その内容については、主な理由はガス遮断器、高経年化の設備更新ガイドラインの対象になっておりますが、そこからガイドライン対象外の真空遮断器へ変更したことによるものです。真空遮断器の更新を踏まえますと85%と、ほかの物量と同じようなレベルになっております。

○本田オブザーバー 続いて、九州から配電本部の本田でございます。私のほうから、配電の柱上変圧器の更新投資について説明いたします。

4 スライドを御覧ください。このスライド左の表にありますように、2023年度は工事物量として1万698台の計画に対し、実績として1万5,554台の取替えを実施しました。下段の計が金額になりますが、約21億円の計画に対し実績は約31億円と、10億円程度の増となりました。

次、5 スライドは、当初の事業計画策定時の資料を参考につけております。左側、中長期的に必要な柱上変圧器の更新物量は、約1万3,000台と想定されるところ、右側に示しますように、施工力等の観点で計画上は約1万1,000台の更新計画としておりました。

次、6 スライドを御覧ください。提出値と実績値の乖離要因について説明いたします。左の図に示しますように、物量影響として、更新投資の前倒しにより、提出値と比較し投資額が約10億円増加しました。さらに単価影響として、外生要因のエスカレ影響として工事費、物品費が約4億円上昇した一方で、資機材のスリム化など効率化を進め、約3億円の費用低減を図りました。

次、7 スライド以降で乖離要因の中身について説明します。7 スライドを御覧ください。乖離要因のうち物量影響です。すなわち更新物量の増についての説明です。2023年度期中において、当初計画に対し約1割程度の拡充投資の減少が見込まれました。そのため、施工力を有効活用する観点で、年度途中からコン柱、配電線、変圧器の更新投資の前倒しに取り組みました。変圧器の更新投資増もこの一部になります。これにより、拡充投資と更

新投資の合計は23年度計画値と同程度となっております。

次、8スライドを御覧ください。乖離要因のうち外生要因、エスカレについて説明いたします。柱上変圧器についても、原材料価格や労務単価の上昇などからエスカレ影響に直面しています。特に物品費は、鉄心部に使用する珪素鋼板や巻線に使用する銅の価格高騰などから大きく上昇しており、製品全体で1割強の単価上昇が見られます。

次、9スライドを御覧ください。乖離要因のうち効率化について説明します。柱上変圧器の更新工事においては、単純に同じ容量に取り替えるのではなく、利用率や廃止中お客様の有無など現場の負荷状況を個々に確認し、可能な範囲で低容量化を図る取組を行い、約8,900万円の効率化効果を創出しました。また、その他にも、間接費の低減など関連費などの全般にわたるコスト低減に取り組みました。結論として、先ほどの6スライドで提示したような増減結果となりました。

弊社からの説明は以上となります。

○山内座長 ありがとうございました。

それでは、最後になりますけれども、沖縄電力・山里様に御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○山里オブザーバー 沖縄電力の山里でございます。当社からは、送電・変電設備の投資量達成状況並びに変電設備の実施状況につきまして説明させていただきます。

2ページをお願いいたします。まずは2023年度における送電・変電設備の投資量は、下表に示すとおり、遮断器のみの達成状況になってございます。その他主要設備につきましては未達となっております。

未達となった主な要因としましては、計画時点では予見ができなかった半導体不足による変電機器の納期遅延、掘削作業工事における不発弾処理の発生、用地交渉難航等による工期の繰越しによるものになっております。当社としましては、これらの要因に対して、工事に先立って現地の調査、資材等が間に合うように早期対応を行っております。また、工事に係る停止作業調整などを行い、第1規制期間の計画を達成できるよう取り組んでまいります。

なお、送電設備の繰越し要因につきましては、変電工事の工期繰越しによるものが多数を占めてございます。

次のスライドをお願いいたします。続きまして、工期の長期化に伴い投資量の乖離が発生している個別件名として、壺川変電所増設工事の計画変更に関する事例を御紹介いたし

ます。当該工事は、変圧器の更新と合わせまして変電所建屋も更新する工事となっておりますが、2023年度2月に新建屋基礎工事中に不発弾が発見されました。さきの大戦で激戦地となった沖縄では、現在も多くの不発弾が掘削工事現場で発見され続けております。

中央の写真を見ていただきますと、赤く塗りつぶした部分が新建屋の工事スペースとなっております。こちらのスペースの左側の上に示す箇所で不発弾が発見され、右側の写真のように、警察官立ち会いの下、不発弾を確認してございます。この不発弾を処理するため工事が一時休工となり、変電所建屋の完成が遅れ、その結果、変圧器工事の竣工が2024年に繰越しとなっております。なお、本年7月には工事は竣工してございます。

次に、スライド5、2件目として変電設備の実施状況について御説明いたします。ページ5をお願いいたします。2023年度に実施した工事件名のうち、効率化及びエスカレの影響から単価影響が生じた浦添変電所増設工事について。本工事は、需要家への供給のための変圧器を設置する工事となっております。

左側の図と右側の表に示すとおり、本工事では変圧器、赤枠の部分になりますが、変圧器以外にもその他設備の新設工事、青枠や緑色枠の工事を実施してございます。主要設備である変圧器よりも、その他設備であるG I S、配電盤、電力ケーブルや変圧器の土台となる機械基礎といった設備の更新金額が大宗を占めてございます。

次のスライドをお願いいたします。こちらのスライドでは、本工事の主な計画実績の差を示してございます。効率化により2,200万円を低減することができたものの、緑色の部分ですね、外生要因、エスカレにより6,000万円の増、これは桃色の部分になりますが、エスカレによる増が見られます。

次のスライドをお願いいたします。前スライドの効率化施策による2,200万円の低減につきましては、発注方式によるものとなります。その内訳は、競争発注を行ったことによる低減額で1,200万円、まとめ発注による減で1,000万円となっております。また、外生要因の6,000万円につきましては、変圧器物品が900万円、G I S、配電盤、電力ケーブルといったその他設備の物品が2,900万円、工事が2,200万円の増となっております。エスカレの影響につきましては、事業者の努力ではいかんともしく、大変厳しいものと考えてございます。

以上で弊社からの説明を終了いたします。

○山内座長 ありがとうございました。

これで全ての御説明、事務局と一般送配電事業者の御説明が終わりましたので、これか

らは質疑に入りたいと思います。この会議はTeamsの挙手機能で御発言の意思表示をお願いしたいと思います。順次こちらから御指名させていただきます。

それから質疑に当たっては、委員の方、オブザーバーの方に御発言一通りいただいて、その後、事業者の方から、時間的になかなか厳しいので簡単にコメント、御回答いただいて、それから事務局の御回答とさせていただきます。時間的问题がありますので、もしも詳細な御議論になった場合には、後からメール等で御回答いただくということにさせていただきます。

それでは、いかがでございましょう、今の御説明内容についての御質問あるいは御意見いただければというふうに思います。もう一つ、事業者の方への御質問は、どの事業者というふうに御指名いただければ非常にありがたいなと思います。

まずは華表委員、どうぞ御発言ください。

○華表委員　華表です。ありがとうございます。事務局の皆様、事業者の皆様、取りまとめありがとうございます。

今回は投資計画の期中評価ということですが、設備拡充と設備保全が合わさった形で評価されていると理解しています。この設備拡充と設備保全については、計画との乖離が生まれる理由も生まれた場合の意味合いも変わってくるので、数字まで別々に作って管理するかには議論があるものの、少なくともその2つは、原因や対策の検討においてはきちんと分けて検討される必要があるというふうに考えています。事務局が作ってくださっている資料を見ると、基本的には意識して分析してくださっていると思いますけれども、念のため、注意事項として述べさせていただきます。

次に気になった点として、投資計画の達成状況についてです。今回取りまとめたいただいた内容を拝見すると、未達の理由は用地交渉ですとか停電時期など、外的とまでは言わないまでも、一定程度の割合で出てきてしまうのも仕方ないような理由が多いように思います。逆に言えば、来年以降も、その年にやろうとしていた計画については一定の割合で次年度以降に繰越しになり、毎年、計画が未達になるということかというふうに思います。

そうだとしたときに、毎年の評価としてただ単にその年に計画していたものと比較して、毎年未達という形で評価していくのか。あるいは達成率のようなものを見ることとして、達成率が一定以上であれば大丈夫と考えるのか。あるいは繰延べになった工事をその後も追いかけて、完全に不調になってしまうのか、遅延だけで済んだのかを把握して、1年に閉じない達成率を評価するのか。あるいは前年度からの繰延べ分と合わせた数字で毎年の

投資力を評価するなど、それぞれ排他的ではありませんので、それらの組合せということになるということかもしれませんけれども、いずれにしても評価の方法は再考する余地があるように思いました。

次に気になった点として、今の点とも関連しますけれども、今回の計画未達の状況が例年と比べてどうかということです。資料3の15ページですとか19ページですとか、各事業者の23年度の未達状況とレベニューキャップ開始前からの後ろ倒しを比べると、23年度の未達状況のほうが大きくなっている事業者がほとんどのように見受けられますけれども、これは今年の未達状況が例年を上回っているからなのか、ほかの理由があるからなのか、この23年度の未達状況がレベニューキャップ開始前から上回っているのはなぜかというようなところについて、事業者の皆様に聞いてみたいと思いました。

最後に、エスカレについてですけれども、今回は各事業者の算定方法の平仄が合っていないということだと理解しましたが、今後は日本においても毎年、インフレ、エスカレの影響が出てくる可能性も高い中で、この算定方法を統一することが重要だと思っています。第2規制期間に向けたインフレ、エスカレの審査への反映方法と連動する論点かと思えますけれども、期中評価についてもこの影響をどう評価するか検討が必要かと思えます。

また、資料3の57ページから59ページを見ると、今回は送電・変電においてはエスカレ影響は大きくなかったということですが、理由を見ると、送電・変電分野においては契約が大分前に行われているからということですので、今後大きな影響が出てくるということがほぼ確実ということかと思えます。この点についても事前に打てる手はあるのか、打てないにしてもその影響をどう評価するのか、ここはほぼ確実に出てくるということだと思いますので、今から考えておく必要があると考えています。

私からは以上です。

○山内座長 ありがとうございました。

そのほか、いかがですか。どなたかいらっしゃいますか。

松村委員、どうぞ御発言ください。

○松村委員 松村です。発言します。全てコメントですので、回答は不要です。

まず、今回の説明に関して、量の問題と、価格というか単価というかコストの問題の両方を詳細に示していただき、ありがとうございました。その2つの問題は違うので、まず前者の量のほうの問題に関してです。

乖離というのが、実際の投資量と計画の乖離が出てくるときに、ある意味で計画側の間

題——問題というのは、計画を立てた人が悪いと非難しているという意味じゃなくて、計画を変えればよいという話と、施工側の問題というのは頭の中で整理する必要があると思います。どういうことなのかというと、あくまで結果論なのだと思うのですが、お客さんのほうから、もう要らないと言われて、それで投資しませんでしたというのは、別段何の問題もないわけですが、最初から分かっていたらそのように計画しなかったのだけど、しようがない。当然その分は、補正するというか修正するというようなことなのだろうと思います。

一方で、例えば経年対応のように、本来、計画どおりやるべきだと事務局も事業者もそう思っているという、そういうような類いのもので乖離が出ているというようなものというのは、違うものとしてちゃんと整理する必要があると思います。後者のものしか仮にならないとして、仮にもととの投資計画、高経年化のリプレースというのは典型的なものです。これが仮に5年間ずっと100だったというときに、今年見たらそれが80だったというのが出てきたときには、その説明として、いろいろな理由で繰り延べましたということだとすると、翌年度にもととの計画プラス今回の繰延べの二重というのが行われて、翌年度120になりましたということ、あるいは翌年度と翌々年度110ずつで、これで3年あるいは2年というのを見れば帳尻が合いましたということであれば、問題はないと思います。5年間の範囲で見ればいいということなので、単年ごとの乖離というのは気にする必要が全くないと思います。

可能性としては、例えば今回20繰延べしたという部分、翌年度は行ったんだけど、また翌年度も20繰延べが出てきて、また翌々年度も同じ状況というので、翌年度以降はずっと100の投資が続くということになると、最終年度の20の分だけは翌期の第2規制期間というのに繰延べになってしまうというようなことになります。でも、それだとすると、かなり限定的というか、1年分のそのものというのは累積するわけではなく残るということになると思います。

一番恐れているのは、今回100だったのが例えば80だと出てきて、次回も実は100だったのが工事量繰り延べた分も含めて80でした、次も次も次もといっって、今回の不足額×5というのが全体の期間として出てきてしまうということになり、しかもそれは計画を変えるべきではなく、本当にやるべきものだったとすると、かなりゆゆしき事態になると思います。

今回の事業者のプレゼンでは、そのようなことはないのだということをお願いしたい

たと理解はしているのですが、次年度も同じ状況、次々年度も同じ状況、結果的に5年間ですごい不足が出ましたって5年後に言われても、本当に困ってしまう。何のために期中評価しているのかというのが分からなくなってしまうということなので、もしそのような可能性というのがかなりあるということであれば、事業者のほうも早目に対応し、計画自体を全面的に見直して、そもそも安定供給を維持するということを前提としてどうあるべきかという、この委員会だけでは閉じないような大問題を議論しなければいけないということになるので、もし本当にそのような状況というのが事業者でも予想できているということであれば、早目に別の委員会も含めて問題提起というのをさせていただきたいと思います。ただ、今回のプレゼンからすれば、そのような事態ではないということを各社から強調いただいたのだというふうに理解しています。次年度以降も、華表委員が御指摘になったような形できちんと見ていくべきかと思いました。

次に、実際のコストのほうなのですが、コストに関しては、第2規制期間ではエスカレあるいはそれと同じ機能を持つものというのを入れるというのは、私はもはや既定路線だというふうに思っています。別の料金というのに関してある種のエスカレを認めたということがあったときに、託送のほうだけ認めないという理屈はないと思いますので、合理的な対応の仕方ってどうなるのかということこれから議論していくということになります。が、第2規制期間で入れるというのは既定路線かなというふうに思っていますので、今から準備しておくという必要はあると思います。

一方で、第1規制期間では入れないと言ったのにもかかわらず、ない袖は振れないのだから事後調整すべきだと考えるのか、そうでないのかということ、これは相当に議論の余地があると思いますので、こちらも含めて今から準備しておくという必要があるかと思いました。

そのときに、今回の説明でも幾つかあったのですが、今回繰延べになってしまったものを、工事量というのを適切に配分するために、本来なら第2規制期間にやるべき投資というのと入れ替えるということが仮にあったということがあり、そのときに高コストになったというようなことがあったとして、第2規制期間では低コストの工事が残ったので、その低コストをベースにして料金が作られ、高コストになった部分は補てんしないということをする、そのような合理的な入替えをするインセンティブを著しくそぐということになると思いますので、これについてはきちんと対応することを第1規制期間の段階で考えなければいけないと思いますが、今のような例は逆のこともあり得る。本来なら高いコス

トのものを繰り延べて、安いコストのものを先にやるということだってあり得るということなので、その点については両方向でちゃんと見るべきだと思います。

最後に、今回中国電力ネットワークさんから、具体的な労務環境改善のことにに関してかなりコスト増になるということが言われました。ほかの会社でも同じようなことは当然にあると思います。東北電力ネットワークさんからは、別の会議で別の文脈でそのような御指摘というののもちゃんといただいています。

作業環境を維持可能なものにするというためにコスト増になるというのは、これは不可避なことだと思いますので、この点については今後も十分考えて、そのような取組をしたところが著しく不利な評価を受けないように、あるいはコストの回収面で著しく不利にならないようにということは、検討する必要があるかと思いました。

以上です。

○山内座長 ありがとうございました。

それでは、次、河野委員どうぞ。

○河野委員 河野です。ありがとうございます。投資計画に関する事務局と各事業者様からの御説明、ありがとうございました。

去年度の実績と計画との差異については、各社ごとにそれぞれ事情があって、その理由についても適切に御説明いただいたというふうに思っています。その上で、実績値の差を生んだ要因のうち外生的と分類されたものについて、投資計画策定時に実はそうした課題が顕在化する可能性について、見通しが本当になかったのかどうかというところが気になりました。自然災害発生などは想定外とされるべきですけれども、用地利用の許諾など予見できたであろう要因については、対応をしっかりといただきたいというふうに思いますし、このワーキングの評価の目的が計画に示された数字の達成だけではないという、そういう確認も必要だというふうに思いました。

次に、各社様から御説明のあったエスカレーションを今後どう取り扱うかについて、改めてこのワーキングの検討課題としていただければというふうに思います。事業における効率化というのは必須だと思っていますが、それが資材費、工事費などのコスト効率化のところに集約されていくことによって、品質の低下ですとか送配電の現場作業や下請事業者の皆様への負荷とならないように注力すべきではないかというふうに受け止めています。

同時に、近い将来に事業並びにコストの効率化につなげるために、例えばD Xへの投資などが前提としてあることも重要だというふうに思います。次世代投資計画の確認は次回

以降だと承知していますけれども、直近の投資と将来のリターンに関して、因果関係が理解できるような評価になればいいというふうに思いました。

最後に、議題から外れますが、消費者として一言申し上げておきたいと思います。関西送配電様の今回明らかになった隠蔽事案なのですけれども、度重なる不正事案の発生と謝罪が形ばかりだったのではと捉えざるを得ません。後出しの形で実はこうでしたという話を伺うと、第1規制期間の料金算定の前提として提出された各種の数字に対しても不信任しか持てないということは、お伝えしたいというふうに思っております。こうした平場で詳細な情報を公開してチェックしていることが茶番かもしれないと社会に受け取られないように、襟を正していただければというふうに思っております。

私からは以上3点です。ありがとうございました。

○山内座長 ありがとうございます。

次は、川合委員どうぞ。

○川合委員 川合です。よろしくお願いいたします。

4点ほど申し上げたいと思います。基本的には、松村先生や華表委員からお話あったとおりだと私も思っています。

1番目として、まず投資計画は、もともとレベニューキャップ制度において収入上限を算定するに当たって重要なコンポーネントというか要素だったと思っています。投資計画が着実に実行されないのであれば、次期規制期間では収入上限は当然下げられるのだろうというふうに思っていますし、この点については確認をするまでもないことだろうなと思います。したがって、各社とも今後の収入上限のことも考え、着実な投資の実施をしていただきたいと思っています。

それから送電・変電の部分で投資計画がかなり遅れていることについて非常に私も危惧しています。この点について、私のほうでも以前から何度も、この委員会の場で、施工力について不安はないのかという話を申し上げていたのですが、各社とも特に問題ないというようなお返事であったと思っています。したがって、施工力が足りないからできないという理由にはならないはずです。今回も多くの場合は第三者要因とか地権者との交渉とか、そういうことをおっしゃっているのだと思っています。

ただ、これはほかの委員の方もおっしゃっていたとおり、過去からもあった話のはずですし、こういう計画がベストシナリオで進むと考えること自体が甘いというか、甘いシナリオに立って大きな投資計画を立て、それをベースにレベニューキャップを計算している

というのはいかがなものかとも思っています。ベストシナリオではなくて、現実的な施工計画で投資計画は立てていただきたいというふうに思っています。そうでないと、こういう投資計画の実施がどんどん遅れますし、最終的にも、松村先生がおっしゃったように、ずっとマイナス何十%というのが5年間継続して行われてしまうというようなことになりかねないので、こちら辺はよくよく考えていただければと思います。

3点目ですけれども、この遅延あるいは投資計画の抑制、あるいは部分的な抑制とか投資計画の中身の入替え、こういうものが、親会社の財務状況が悪くなったり経営状況が悪くなったなどという理由で発生していることがないことは確認していただきたい。親会社の経営状況が理由で、投資抑制あるいは投資の中身の変更などということにはなっていないということが絶対に必要なことだと思っています。

この点、委員会事務局においても、そういう事情の影響で投資の中身が変わってしまう、あるいは投資計画が抑制されるということがないことは確認していただければと思っています。こちら辺は、発送電の分離ということから考えて、もしそういうことが行われるのであれば、完全分離等々考えなくてはならないことにもなるのかなというふうに思います。

その次、4番目、最後ですけれども、私自身は、期中での人件費や物品費の上昇、あるいは金利の変更などを理由にエスカレを認めるということは、十分あるとは思っています。ただ、その大前提として投資計画が着実に実施されるということがあるはずで、それが今回のようにかなり達成が遅れているなどという中で期中でのエスカレというのは、なかなか難しいのだろうなというふうに思っています。したがって、期中でのエスカレの実施を求める以上は、着実な投資計画の実施ということは大前提ですので、その点は事業者のほうもよくよく考えていただければなというふうに思います。

以上です。

○山内座長 ありがとうございました。

次は、委員の方優先させていただいて、新家委員、どうぞ御発言ください。

○新家委員 新家です。ありがとうございます。詳細な御説明を事務局及び事業者の皆様から御説明いただいて、ありがとうございました。

私のほうからも、投資の量の部分と価格の部分と両方について、ちょっと気づいた点について簡単にコメントだけさせていただければと思います。

もう既にいろいろな委員が御指摘しているところから大きく変わるわけではないですが、まず投資量のところについてです。私も、長年送配電事業者としてやられている知見を踏

まえますと、今回御説明いただいた外生的な要因のところ、用地交渉であるとかこういう部分というのは、確かに相手がある話なので簡単には進まない。個別事象を見ればやむを得ない部分も多分にあるのかなと思うのですが、過去の経験則を生かした上での計画の設定が本来あるべきなのかなというふうには感じたところです。

今後のモニタリングという意味では、確かに単年度だけの未達であえて評価するという必要はないのかなと私も感じていますが、一方で、1年目未達になったけれども、残りの期間で例えばどういうふうに投資量を確保していくのかということについて、もう少し各事業者様から、客観的な指標を用いた上で、5年間ではちゃんとやるのだというところの御説明は必要なのかなというふうに感じています。

今回の事業者さんの御説明の中でも、5年間の中でちゃんとできると言いますという言い方の会社さんと、努力目標的にちゃんとやっていきたいと言いますという言い方で、微妙に言い方にニュアンスの違いもちょっとあるかなと思いましたので、そういう意味でいうと投資量、未達だったけれども今後はしっかりやりますという計画についても、どういうふうに挽回していくのか。これはこれからの期中評価の中でも、各事業者様から今後どうやって達成するのかについての具体的な説明も必要なのかなと、そのように感じました。この点が量についてです。

価格のほうですが、前回の委員会でもちょっと申し上げましたけれども、エスカレの問題はできるだけ早く、早期にどういう対策を取るべきか検討が必要な部分なのかなというふうに考えております。

ただ、今回事業会社さんからの御説明の中でもあったエスカレの部分というのは、各事業者さんの中での評価になっているので、どうしても今後早期に反映を検討していく場合において客観性が非常に求められるかなと思いますので、まず事業会社さんの中で平仄を合わせて、業界としてどの部分がエスカレの要因になるのかというところをできるだけ詰めた形で、事務局とより具体的に御相談をしていく必要があるのではないかなというふうに感じました。

今の時点ではかなり個別の資産が中心になっているので、これだけだとなかなか評価、すぐには、これはやるべきですねというのは評価が難しいかなと思いますので、まずは業界での平仄をしっかりと合わせて、どこは明らかに客観性があるエスカレ部分なのか、どういう指標を用いるのか、こういった部分についての検討を急ぐ必要があるのかなというふうに感じました。特に第1規制期間の中で何らかを検討する場合であれば、そういったとこ

ろの客観的な指標の設定について、事業者と事務局の間でより詰めた議論をする必要があるのかなと、そのように感じたところです。

私のほうからは以上です。

○山内座長 ありがとうございました。

次は、村松委員どうぞ。

○村松委員 ありがとうございます。各事業者の皆様、事務局の皆様、詳細な御説明ありがとうございました。もう既に各委員言われていることとほぼ重なりますので、私からはコメント2点だけ。

1つは、施工力の確保の点でございます。今回未達であって、それが翌期以降に繰延べされますといったときに、一時的な負荷をかけて施工力を当初計画よりも多く確保しなければならないというような事態も考えられると思いますけれども、協力工場さん等そう簡単に人員等増やせるものではないのではないかなと思っておりますし、人工を集めるだけではなくて品質面並びにコストの面も十分考慮が必要だということを考えますと、ここは各事業者様での様々な工夫、人の手当てというのが必要になってくるかと思っておりますので、ここは注視しておきたいところだと考えました。

もう一つは、先ほど新家委員からも話がありましたけれども、エスカレの影響の点です。これは各事業者様からもそれぞれの形で御発言があった、言及があったと考えております。エスカレの影響を評価していくに当たっては、共通の物差しできちんと分析して、特定の事業者だけがエスカレの影響を強く配慮してほしいとか、そういったような扱いにならないようにという必要があると思います。今回の資料作成も、事務局の方々と相当詳細な詰めをしながら作られたということをお伺いしております。さらにまた、一定の平仄合わせをしていくというためには、それなりに時間もかかると思っておりますので、なるべく早くに着手して、どんな形で分析をしていくのがよいのか、様式と事業者側での作成ミスができるだけないようにきちんとリードタイムも持ってチェックする時間等設けられて、最終的な御判断に向けて時間をかけた検討が必要かなと思っております。

以上です。

○山内座長 ありがとうございました。

次は、関口委員どうぞ。

○関口委員 ありがとうございます。御説明、詳細にありがとうございました。私からは、1点だけコメントさせていただければと思います。

変電・送電における投資計画の投資量のところで大きな未達が生じているというふうに認識しております。主な根本的な原因としましては、用地取得がうまく進んでいないという用地交渉の難航がスタートポイントになって、様々な遅れが生じているということかと思います。この用地交渉は第三者があつてのことですので、これだけの理由ですと進捗の度合いというのが少し分からない点がありますので、規制期間内における投資実行を確実にしていくために、もう少し用地取得の要因別に分解したデータを開示することで、それぞれにおいてよりハイレベルの手当てがもう一步必要であれば、そうした手当ても実行していかないと、なかなか設備拡充に向けて動いていくのは難しいのかなというふうに感じておりますので、その点御検討いただければと思います。

以上になります。

○山内座長 ありがとうございました。

委員の方で、ほかに御希望いらっしゃいますか。

それでは、池田オブザーバー、どうぞ御発言ください。

○池田オブザーバー 事業者の皆様、事務局の皆様、丁寧な説明と取りまとめ、ありがとうございます。私からは1点だけです。

投資計画について先生方から御指摘のあったとおりですが、小売事業者の立場から消費者への説明という視点で見ると、今回の遅延、遅れた理由、特に2023年だからこうだというような理由とそのリカバリー策について、託送料金の負担者でもある消費者が理解できるように、具体的な丁寧な説明対応としてもらいたいなと思います。先生方からの御指摘のあったとおり、単年度でどうだという話ではないのかもしれませんが、最悪このような状態が続くようであれば、消費者の方から投資計画自体の妥当性が問われることになる可能性もあるので、対応をお願いしたいと思います。

以上になります。

○山内座長 ありがとうございました。

これで御発言御希望の方全て終了ということになりますが、特に事業者の方への御質問はなかったのですが、何か御発言を御希望される事業者の方いらっしゃれば、簡単に御発言されても結構ですけれども、いらっしゃいますか。——よろしいですか。

それでは、事務局からコメントいただければと思います。

○黒田NW事業監視課長 皆さん、様々な御意見、コメントいただきまして、誠にありがとうございました。全てに逐一ということは難しい面もあるので、大まかなところの説

明で対応させていただければと思います。

大きく今回の投資計画の評価について、量の面と価格の面で御指摘をいただいたということかと思っております。まず量の面につきましては、今回5年の期間の1年目ということでございますし、未達の部分についても、各事業者が第1規制期間中の計画達成を目指して対応していくという説明もあったということでございますので、来年以降も引き続き見ていくということかと思っておりますけれども、ただ華表委員以下様々おっしゃっていただいたように、まさにどのようにこれを見ていくのかという、達成率等どのようにこれの評価していくかという点については、改めて本日の御議論を踏まえて検討していきたいと思っておりますし、松村委員おっしゃっていただいたように、5年たった最後に大きく未達になるというようなことがないように、どう見ていくかというところを引き続き我々としても検討して行っていきたいというふうに思っております。

それから価格の面については、各事業者からもいわゆるエスカレーションの影響についての御指摘もいただきましたけれども、新家委員、村松委員おっしゃっていただいたように、各社から出していただいているこういうデータ、いかに客観性を持って全体的な影響として議論していくかということが重要になってくると思っておりますので、こちらについては各事業者、送配電網協議会とも連携しながら、事務局としても整理をしていければというふうに思っております。

それから河野委員に、そもそもの計画の立て方についてのコメントもいただいております。今回の第1規制期間の計画については、マスタープランですとか各社の工事の計画等を見ながら査定をすとか、あとは過去の実績及び今後のマクロの指標の見通し等も見ながらやっているということではありますけれども、今回このような投資結果の評価の状況も踏まえながら、第2規制期間以降の計画についてもそれを反映して適切に行っていければというふうに思っております。

私からは以上になります。

○山内座長 どうもありがとうございました。

レベニューキャップも初めて見たところですがけれども、投資の効果ってなかなか難しいかなと思っております。今日は、かなり具体的に建設的といいますか示唆に富んだ御指摘をいただいたので、事務局のほうもそれを受け取っていただいて、また詳細に検討いただければというふうに思います。

それでは、議事は以上でございますので、以降の議事については事務局でお願いしたい

と思います。

○黒田NW事業監視課長 山内座長、ありがとうございました。

本日の議事録については、案ができ次第送付させていただきますので、御確認のほどよろしく願いいたします。

次回開催につきましては、追って事務局より御連絡いたします。

それでは、第61回料金制度専門会合はこれにて終了といたします。本日は、ありがとうございました。

——了——